

令和元年度下水道作品コンクール表彰

公益財団法人神奈川県下水道公社では、下水道の普及・啓発を目的として、相模川および酒匂川流域市町の小学4年生を対象に、作文、ポスター、書道を募集する「下水道作品コンクール」を開催しました。

今回は、総数3,758点（作文の部124点、ポスターの部632点、書道の部3,002点）の応募があり、座間市からは次の2人が入賞しました。

また、入賞作品は同公社のホームページからご覧になれます。（<http://www.kanagawa-swf.or.jp/event/konkuuru-sakuhin/R01konkuuru-sakuhin/R1nyusyou-sakuhin.pdf>）

○ポスターの部 ▽入賞＝小磯はるひさん（座間小学校）

○書道の部 ▽優秀賞＝本吉優香さん（栗原小学校）



小磯はるひさん
（座間小学校）



本吉優香さん
（栗原小学校）

担当 経営総務課 ☎046(252)7480 ☎046(257)4155

市民の皆さんからのご意見を「パブリックコメント情報」

「【改定】座間市総合都市交通計画（案）」にご意見を

市では「望ましい交通の姿（将来像）」を示すものとして、平成22年3月に令和12年度を目標年次とした「座間市総合都市交通計画」を策定しました。計画策定からこの10年で人口年齢構成や市街地環境の整備状況など、市を取り巻く環境は大きく変化してきました。これを踏まえ、中間年次である令和2年度に向け【改定】座間市総合都市交通計画（案）を取りまとめましたので内容をお知らせするとともに、皆さんの意見を募集します。頂いたご意見に対する市の考えは、市ホームページで公表します。

○意見を提出できる方 市内在住・在勤・在学者、市内に事業所などを有する法人またはその他の団体、公募事案に利害関係を有する方

○募集期間 3月22日（日）まで

○縦覧場所 市役所4階都市計画課・1階市民情報コーナー、各出張所、市公民館、北・東地区文化センター、図書館、各コミュニティセンター、青少年センター（市ホームページでも閲覧可）

○意見の提出方法 市役所4階都市計画課で配布する様式（市ホームページからダウンロード可）に必要事項を記入の上、〒252-8566座間市役所都市計画課宛てに郵送（必着）、ファクスまたは直接担当へ（市ホームページから電子申請可）

担当 都市計画課 ☎046(252)8289 ☎046(255)3550

浄化槽の法定検査手数料（検査料金）改定

浄化槽法に基づく水質に関する法定検査の検査手数料（検査料金）が令和2年4月1日から下表の通り改定されますのでご案内します。詳しくは問い合わせ先へお問い合わせください。

○問い合わせ先 神奈川県厚木保健福祉事務所生活衛生部環境衛生課浄化槽担当 ☎046(224)1111

表 検査手数料（検査料金）（円）

検査項目 人槽	第7条検査	第11条検査	
		単独処理	合併処理
10以下	12,500 (11,500)	5,500 (5,000)	
11～20	14,500 (13,500)	7,700 (7,000)	
21～50	17,500 (16,000)	10,000 (9,000)	
51～100	21,000 (18,000～20,000)	11,000 (10,000)	13,800 (12,500)
101～300	24,000 (20,500～22,500)	13,700 (12,500)	16,500 (15,000)
301～500	28,000 (23,000～26,000)	17,600 (16,000)	21,000 (18,500)
501以上	35,000 (32,000～40,000)	22,000 (20,000)	28,500 (25,000～33,500)

※（ ）内は3月31日（火）までの料金です。

担当 資源対策課 ☎046(252)7985 ☎046(252)7616

神奈川県内交通事故多発中

令和2年に入り、県内において交通死亡事故が多発しています。3月3日現在、36人の方が亡くられており、1月7日以降、全国ワースト1位となっています。交通事故の形態として、歩行中に交通事故に遭い亡くられた方の割合が多く、そのうち高齢者（65歳以上）が半数以上となっています。

また、市内においても既に1人の高齢者が交通事故に遭い、亡くられています。

運転者は「歩行者優先意識」を、歩行者は「ルールを守った正しい横断」を再確認して事故を防ぎましょう。

また、自動車などの運転により、加害者となることも多いため、今一度ご家族などと相談の上、運転免許証の自主返納について検討しましょう。

担当 市民協働課 ☎046(252)8158 ☎046(255)3550

ご利用ください「リサイクルプラザ」

リサイクルプラザは、ごみの減量・資源化の取り組みや資源の有効利用の啓発を行うための施設で、リサイクル家具の展示・販売などを行っています。

○開館時間 午前9時～午後5時（月曜日、祝・休日の翌日を除く）

※月曜日が祝・休日の場合は開館し、翌日を休館日とします。

○ところ 東原2-16-10

リサイクル家具の展示・販売

粗大ごみとして各家庭から出された家具などを補修して展示し、希望者に販売します（抽選）。

○購入申込 3月21日（土）～4月3日（金）

○抽選・販売 4月4日（土）午前10時から

○ところ リサイクルプラザ

○対象 営利を目的としない市内
在住・在勤・在学者

○申込点数 一人1点

○申込方法 申込者本人が直接来館
（電話・代理の申し込みは不可）

※購入物は各自でお持ち帰りください。

担当 リサイクルプラザ ☎046(252)7963 ☎046(252)7964



リサイクルプラザ